

令和8年1月20日に公表した「NTT 東日本株式会社及びNTT 西日本株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更案等に対する意見募集」について誤りがございましたので、以下のとおり修正しました（令和8年1月26日）。

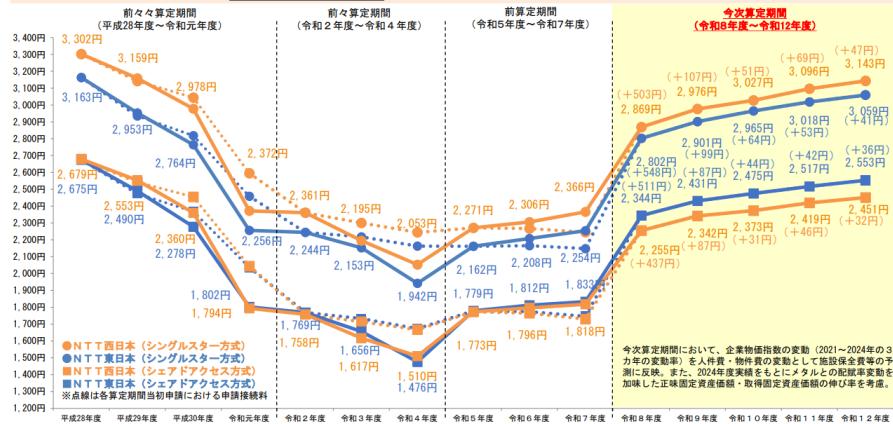
正誤表（別紙1）

該当箇所	修正内容	
	誤	正
5頁	<p style="text-align: center;">5</p> <p><u>主な変更内容等 (P. 4~42)</u></p> <p class="list-item-l1">① 令和8年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等 (P. 5~26)</p> <p class="list-item-l1">② 令和8年度の次世代ネットワーク(NGN)等に係る接続料の改定等 (P. 27~29)</p> <p class="list-item-l1">③ 長期増分費用(LRIC)方式に基づく令和8年度の接続料の改定等 (P. 30~34)</p> <p class="list-item-l1">④ 実績原価方式に基づく令和8年度の接続料の改定等 (P. 35~38)</p> <p class="list-item-l1">⑤ その他の事項(接続料規則等に基づく許可申請等) (P. 39~42)</p> <p><u>その他の変更・報告内容等 (P. 43~67)</u></p> <p class="list-item-l1">① 令和8年度のその他の接続料の改定等 (P. 44~52)</p> <p class="list-item-l1">② 報告事項(スタックテスト、加入光ファイバの未利用芯線について) (P. 53~67)</p> <p><u>参考資料 (P. 68~80)</u></p>	<p style="text-align: center;">5</p> <p><u>主な変更内容等 (P. 4~44)</u></p> <p class="list-item-l1">① 令和8年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等 (P. 5~28)</p> <p class="list-item-l1">② 令和8年度の次世代ネットワーク(NGN)等に係る接続料の改定等 (P. 29~31)</p> <p class="list-item-l1">③ 長期増分費用(LRIC)方式に基づく令和8年度の接続料の改定等 (P. 32~36)</p> <p class="list-item-l1">④ 実績原価方式に基づく令和8年度の接続料の改定等 (P. 37~40)</p> <p class="list-item-l1">⑤ その他の事項(接続料規則等に基づく許可申請等) (P. 41~44)</p> <p><u>その他の変更・報告内容等 (P. 45~69)</u></p> <p class="list-item-l1">① 令和8年度のその他の接続料の改定等 (P. 46~54)</p> <p class="list-item-l1">② 報告事項(スタックテスト、加入光ファイバの未利用芯線について) (P. 55~69)</p> <p><u>参考資料 (P. 70~91)</u></p>

※29、32、37、41、46、55頁も同様に修正。

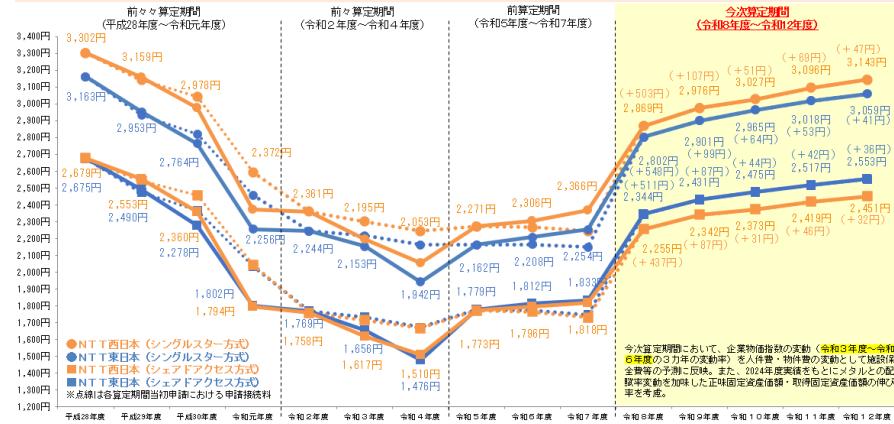
加入光ファイバの接続料の推移

- 加入光ファイバについては、今後も新規かつ相当の需要を見込まれるサービスであること及び接続事業者の予見性を確保する必要があることから、令和8年度から令和12年度までの5年間にについて、年度ごとのコストと需要を予測して算定する将来原価方式（第1号将来原価方式）により算定。
- 今回の改定案における接続料は、メタル線退に伴う電柱・土木設備のメタル・光の費用配賦率の変動に加え、更なる予見可能性確保の観点から、直近の物価上昇の傾向を反映させる企業物価指数の変動（2021～2024年の3カ年の変動率）や直近のリスクフリーレートの上昇傾向を算定に加味することにより、令和8年度以降上昇する。（現行接続料は、算定期間内における物価やリスクフリーレートの上昇等が十分に反映されていないため、今次算定期間ににおいて乖離額調整を行うことも上昇の要因となっている）
- なお、今次申請においては、電柱の耐用年数の見直し等が行われている。



加入光ファイバの接続料の推移

- 加入光ファイバについては、今後も新規かつ相当の需要を見込まれるサービスであること及び接続事業者の予見性を確保する必要があることから、令和8年度から令和12年度までの5年間にについて、年度ごとのコストと需要を予測して算定する将来原価方式（第1号将来原価方式）により算定。
- 今回の改定案における接続料は、メタル線退に伴う電柱・土木設備のメタル・光の費用配賦率の変動に加え、更なる予見可能性確保の観点から、直近の物価上昇の傾向を反映させる企業物価指数の変動（令和3年度～令和6年度の3カ年の変動率）や直近のリスクフリーレートの上昇傾向を算定に加味することにより、令和8年度以降上昇する。（現行接続料は、算定期間内における物価やリスクフリーレートの上昇等が十分に反映されていないため、今次算定期間ににおいて乖離額調整を行うことも上昇の要因となっている）
- なお、今次申請においては、電柱の耐用年数の見直し等が行われている。

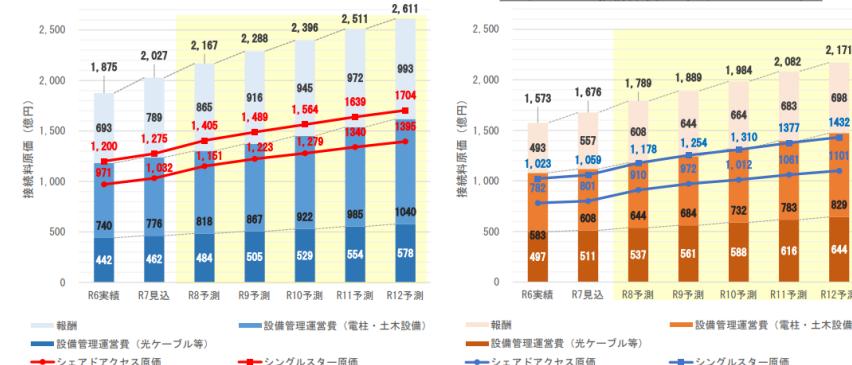


接続料原価の予測

- 令和6年度接続会計及び令和7年度の見込み値を基に、需要に応じた投資額を見込んだ上で、施設保全費の効率化等を考慮するとともに物価変動を織り込んだ上で予測。
 - ・物価上昇率：企業物価指數の変動率を反映（令和3年度～令和6年の3カ年の変動率：**+5.07%**／年）
 - ・効率化率：NTT東日本・西日本としての更なる効率化努力（対前年：**▲3%**）
- リスクフリーレートの上昇に伴う報酬及び物価上昇を見込んだ設備管理運営費の増加、メタル回線（ドライカッパ等）と共に用する電柱等・土木設備のコストにおいてメタル回線契約数の減少に伴い加入光ファイバに配賦される比率が上昇していること等により、今次算定期間における加入光ファイバに係る接続料原価（分岐端末回線等コスト控除前）については、NTT東日本で**+585億円**（R7年度見込値対比+29.9%、前算定期間予測値は+113億円）、NTT西日本で**+496億円**（R7年度見込値対比+29.5%、前算定期間予測値は+86億円）の上昇を予測。

※1 シェアドアクセス方式及びシングルスター方式の接続料の算定に用いる接続料原価は、加入光ファイバに係る接続料原価（両方式共通）から分岐端末回線接続料、屋内配線接続料施設負担金相当の加算額との回収額を控除して算定するが、分岐端末回線接続料での回収額が各方式で異なる。

加入光ファイバ接続料原価の予測 (NTT東日本)



加入光ファイバ接続料原価の予測 (NTT西日本)



接続料原価の予測

- 令和6年度接続会計及び令和7年度の見込み値を基に、需要に応じた投資額を見込んだ上で、施設保全費の効率化等を考慮するとともに物価変動を織り込んだ上で予測。
 - ・物価上昇率：企業物価指數の変動率を反映（令和3年度～令和6年の3カ年の変動率：**+5.07%**／年）
 - ・効率化率：NTT東日本・西日本としての更なる効率化努力（対前年：**▲3%**）
- リスクフリーレートの上昇に伴う報酬及び物価上昇を見込んだ設備管理運営費の増加、メタル回線（ドライカッパ等）と共に用する電柱等・土木設備のコストにおいてメタル回線契約数の減少に伴い加入光ファイバに配賦される比率が上昇していること等により、今次算定期間ににおける加入光ファイバに係る接続料原価（分岐端末回線等コスト控除前）については、NTT東日本で**+595億円**（R7年度見込値対比+29.9%、前算定期間予測値は+113億円）、NTT西日本で**+496億円**（R7年度見込値対比+28.5%、前算定期間予測値は+86億円）の上昇を予測。

※1 シェアドアクセス方式及びシングルスター方式の接続料の算定に用いる接続料原価は、加入光ファイバに係る接続料原価（両方式共通）から分岐端末回線接続料、屋内配線接続料施設負担金相当の加算額との回収額を控除して算定するが、分岐端末回線接続料での回収額が各方式で異なる。

加入光ファイバ接続料原価の予測 (NTT東日本)



加入光ファイバ接続料原価の予測 (NTT西日本)



接続料原価の算定方法等の見直し

1

- 直近の金利上昇や物価上昇等を要因として、**将来原価方式**により算定する接続料における垂離額が拡大していることから、「接続料の算定等に関するワーキンググループ」における議論を踏まえ、下記の通り、**接続料原価の算定方法等の見直し**を実施。
 - 自己資本利益率の予測に用いる**リスクフリーレート（10年国債平均利回り）**は、上昇傾向となっていることを踏まえ、算定作業時点における**直近データ（令和7年9月）**で算定。
 - 施設保全費等の算定にあたっては、直近の人物費・物件費の高騰影響を加味するため、**企業物販類の変動（前前年+5.07%）**を反映。
 - 将來原価方式の算定期間を5年間とする場合は、接続事業者の予見可能性の確保の観点から、NTT東日本・西日本において、**中間年度**である3年目での接続料水準の見通し（概算額）の開示に加え、4年目においても当該算定期間以降も含む接続料水準の見通しを開示する。

■本次算定期間における報酬算定に用いられる自己資本利益率の予測値

期待自己資本利益率の過去3年間の平均値又は主要企業の過去5年間の自己資本利益率の平均値のいずれか低い方を上限とした合理的な値を自己資本利益率として採用。

	実績			予測				
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
リスクフリーレート（①） 予測は、令和7年1月1日現在の10年物国債平均利回り	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
リスクプレミアム（②） 予測はイボットソン社発行の令和7年度リスクプレミアム値（※）	8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
期待自己資本利益率（①+②×β） ($\beta = 0.606$)	5.22	5.77	6.12	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70
過去3年間の平均値		4.39	5.35	5.70	6.20	6.51	6.70	6.70
主要企業の自己資本利益率（①+②） リスクフリーレート+リスクプレミアムの合算	9.00	9.72	10.03	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61
過去3年間の平均値		7.87	7.96	8.54	9.65	9.99	10.32	10.49



接続料規則第3条に基づく許可申請等の概要

4

1. 接続料規則第3条に基づく許可申請

項目		新規/継続	申請の要領
1 100Gbit/sインターフェースに対する新たな設備に関する接続機能に係る扱い（新規取引ルータの取扱い、事務種別調整）【NTT東日本のみ】	新規	新たに導入する100Gbit/sインターフェースに対応した収容局ルータについて、一般第一種指定取扱ルータとして取り扱うこと	
	新規	今回、第1号導入原価方式で算定した同様ルータ交換機（100G）の当期算定期間（令和8年3月～令和10年度）における実績収入と実績原価の差額を、令和11年度以降の接続料単位に算入すること	
3 25Gbit/sインターフェースに対する新たな設備に関する接続機能に係る扱い（事務種別調整）【NTT東日本のみ】	新規	今回、第1号導入原価方式で算定した光信号多重伝送機・端末用接続機能（25G）の当期算定期間（令和8年3月～令和10年度）において生じる実績収入と実績原価の差額を、令和11年度以降の接続料単位に算入すること	
	新規	第1号導入原価方式で算定した光信号多重伝送機・端末用接続機能（25G）の当期算定期間（令和8年3月～令和10年度）において生じる実績収入と実績原価の差額を、令和11年度以降の接続料単位に算入すること	
4 加入光ファイバに係る基準額の扱い（令和6年度及び令和7年度の差額額の調整）	継続	第1号導入原価方式で算定した光信号未回線伝送機能の令和6年度の実績収入と実績原価の差額に加え、令和7年度の収入の込み込みと原価の見直し額の差額を、既存接続料単価の3条目で考え方に基づき、調整額として新たに算定期間定期割引（令和8年3月～令和12年度）の接続料単位に算入すること	
	継続	今回、第1号導入原価方式で算定した光信号未回線伝送機能「令和7年度」の收入と原価の見直し額を算入することにより、当期算定期間（令和8年3月～令和12年度）において生じる実績収入と実績原価の差額を令和9年度以降の接続料単位に算入すること	
6 令和5年度熊本大震災に伴う灾害特例損失の扱い【NTT東日本のみ】	継続	今後申請する全ての機種について、電気通信事業会社規則（昭和60年政省令第8号）別表第二様式第二（損益計算書）の問四に記載した賃貸料のうち、第一項の賃貸料に係る費用を改めて実績原価に算入することとするもの。	
	継続	通常賃貸料と云ふもの（電気ディジタル電話料金等も含む）の約144%の符号2号（電気料金のものであって、エニコミニマックスのもの以外は全国主要都市を跨ぐ場合の専用ルート契約用接続料伝送料）及び「公用接続・自宅接続料伝送料」に係る接続料の令和6年度の実績収入が0となり、令和8年度用接続料（算定できないもの）と令和7年度用接続料（料金未算出）における料金を算入すること	
7 実績収支が無かった接続の接続料の扱い【NTT東日本のみ】	継続	災害時用公用電話に係る実績料金コスト等を公用電話接続料の算定額に含めて算入することを求めるもの。	
8 災害時用公用電話に係る費用の扱い	継続	災害時用公用電話に係る実績料金コスト等を公用電話接続料の算定額に含めて算入することを求めるもの。	
9 ワイヤレス固定電話接続機能の接続料の扱い	継続	ワイヤレス固定電話接続機能のワイヤレス固定電話用接続料単価は、総務省令に基づきメタルIP電話接続機能と設定して接続料を算入するため、接続料の算入を認めないとする。	

2. 電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令（平成30年総務省令第6号）附則第6項に基づく許可申請		
項目	新規/継続	申請の要領
期間延長による申請手続の一部を変更するもの		第一種指定電気通信設備接続料規則第4条の表5の項に規定する開闢ルータ交換機（I P O E方式でインターネット接続するもの）

Digitized by srujanika@gmail.com

○第一種指定電気通信設備接続料規則（平成12年
（遵守義務）
第3条 事業者は、法定機能ごとの接続料に関して、この省令の規定によらないことができる。

○電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令（平成30年総務省令第6号）

◎ 附 則

6 事業者は、当分の間、総務大臣の許可を受けて、新接続料規則第四条の表五の項に規定する閑門系ルータ交換機能（インターネットへの接続を可能とする電気通信役務の提供に当たって用いられるものに限る。）に係る接続料に相当する金額を当該機能の利用を停止した他の電気通信事業者から取扱うことができる。

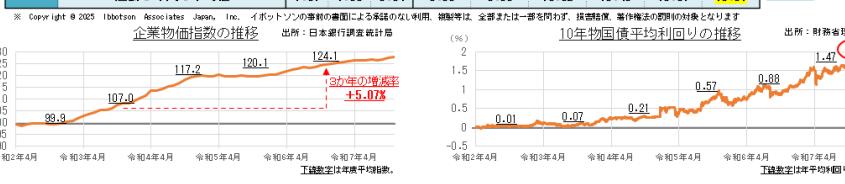
接続料原価の算定方法等の見直し

- 直近の金利上昇や物価上昇等を要因として、将来原価方式により算定する接続料における乖離額が拡大していることから、「接続料の算定等に関するワーキンググループ」における議論を踏まえ、下記の通り、接続料原価の算定方法等の見直しを実施。
- 自己資本利益率の予測に用いるリスクフリーレート（10年国債平均利回り）は、上昇傾向となっていることを踏まえ、算定作業時点における直近データ（令和7年9月）で算定。
- 施設保全費等の算定にあたっては、直近の人件費・物件費の高騰影響を加味するため、人件費倍数法の変動（前対年+5.07%）を反映。
- 将来原価方式の算定期間を6年期間とする場合は、接続事業者の予見可能性の確保の観点から、N T T 東日本・西日本において、中間年度である3年目での接続料水準の見直し（概算額）の開示に加え、4年目においても当該算定期間以後も含む接続料水準の見直しを開示

■今次算定期間における報酬算定に用いられる自己資本利益率の予測値

期待自己資本利益率の過去3年間の平均値又は主要企業の過去5年間の自己資本利益率の平均値のいずれか低い方を上限とした合理的な値を自己資本利益率として採用。

	実績						予測				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
リスクフリーレート(①) 予測は、令和7年9月単月の10年物国債平均利回り	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
リスクプレミアム(②) 予測はイボットソン社発行の今後10年累積リスクプレミアム倍(%)	8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
期待自己資本利益率(①+②×β) ($\beta = 0.566$)	5.22	5.77	6.12	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70
過去3年間の平均値	4.39	5.35	5.70	6.20	6.51	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70
主要企業の自己資本利益率(①+②)	9.00	9.72	10.03	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61
リスクフリーレート+リスクプレミアムの合算	7.87	7.96	8.54	9.65	9.99	10.32	10.49	10.61	10.61	10.61	10.61
過去5年間の平均値	7.87	7.96	8.54	9.65	9.99	10.32	10.49	10.61	10.61	10.61	10.61



接続料規則第3条に基づく許可申請等の概要

1. 接続料規則第3条に基づく許可申請

項目		新規基準	申請の概要
1	100Gbit/sインフラに対する対応する新たな設備に関する接続能率に係る取扱い(取扱ルータの取扱い、未認証ルータ)	新規	新たに導入する100Gbit/sインフラフェーズに対応した収容ルータについて、一級兼一級固定配布ルータとして取り扱うこととする。
2	貸付	新規	今回、第1号対象直通方式で算定した端末回線ルートを換算価格（100G）の当該算定期間（令和3年9月～令和10年度）において一定期間収入と実績直通方式の額を、令和11年以降の端末回線直通方式で算入することとする。
3	25Gbit/sインフラに対する対応する新たな設備に関する接続能率に係る取扱い、(未認証ルータ)【NT東日本のみ】	新規	今回、第1号対象直通方式で算定した信号伝送分離機器、端末回線換算価格（25G）の当該算定期間（令和3年9月～令和10年度）において生じる収入額と実績直通方式の額を、令和11年以降は接続能率に算入することとする。
4	加入光ファイバーによる調査額の算入、(令和6年度及び令和7年の市町村課題の取扱)	継続	第1号対象直通方式で算定した光端末回線固有接続能率の令和6年度の実績収入と実績直通の差額に加えて、令和7年度に導入される取扱の場合は令和6年度の見込み額と差額を、接続能率換算価格の三倍の割合で算入することとする。調査額として新たに算定することとする。
5	加入光ファイバーによる調査額の算入、(令和8年度から令和12年度までの市町村課題)	継続	今回、第1号対象直通方式で算定した光端末回線固有接続能率の令和7年度収入と直通の差額に生じる収入額と実績直通の差額に加えて、第2種定期料金（令和8年～令和12年）において生じる実際収入と実績直通の額を令和9年以降は接続能率に算入することとする。
6	令和5年度能率半端位処理に伴う災害特別損失の算入、【NT西日本のみ】	継続	今回算定して得たものについて、電気通信事業会計別表（昭和40年財政省令第3号）別表第一式様式第二（益金計算書）の特別損失に計算結果を組み込む。第一種定期料金の適用範囲外を含めて接続能率を算定することを認めめる。
7	実績需要が悪化した際の接続料の扱い、【NT東日本のみ】	継続	運送会社の運送料（高規格ドライバック（運送車のうち、約16t以上の車両の運送料）のうち、運送料を支払うものであって、エコミニクラスのものうち、料金計算区域を跨ぐ場合の「専用料」）を算出後又は「料金算出用」（料金算出用）と指す。接続能率に於ける接続料に於ける接続料を算定する。
8	災害時用公衆電話に係る費用の算入、	継続	災害時用公衆電話に係る費用回線コスト等を公衆電話発着局の接続料直通に合せて算定することを求めるもの。
9	ワイヤレス固定電話接続能率の接続料の算入、	継続	ワイヤレス電話回線能率及びワイヤレス固定電話回線能率は、該市市令に基づきマトリクル（電話接続能率）と併せて接続料を算定する。接続料の料金を算定する旨を規定してほしい。
2. 電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令（平成20年総務省令第6号）附則第6項に基づく許可申請			
項目		新規基準	申請の概要
門開系ルータが接続能率に係る省令第10項の			
第一種指定電気通信設置接続料別表第4項の表5の項に算定する料金額とPPO方式による接続料			

www.ijerpi.org | ISSN: 2278-5326 | Impact Factor: 3.42 | DOI: 10.18488/ijerpi.2020.10000

○第一種指定電気通信設備接続規則(平成12年郵政省令第64号)
〔遵守義務〕
第3条 事業者は、法定機能ごとの接続規則についてこの省令の定めるところによらなければならない。ただし、特別の理由がある場合には、総務大臣の許可を受けた、この省令の規定によらねといふことができる。

○電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令（平成30年総務省令第6号）

6. 事務官は、当分の間、総務大臣の許可を受けて、新規封替権第第四条の五項の規定する部門間柔ルータ交換機能（インターネットへの接続を可能とする電気通信役務の提供に当たって用いられるもの）に係る機器料に相当する金額を当該機能の利用を停止した他の電気通信事業者から取扱うことができる。

中継光ファイバ及び局内光ファイバの接続料

中継光ファイバ

- 中継光ファイバは通信用建物間に設置された光ファイバであり、**芯線単位で利用可能**（一般光信号中継伝送機能）であるほか、**WDM**（波長分割多重装置が設置されている区間においては**波長単位で利用可能**（特別光信号中継伝送機能）。
- 芯線単位で利用する場合の接続料は**芯・m単価**で設定されており、波長単位で利用する場合は、芯線単位の接続料を当該区間における利用波長数で除した料額（＝WDM装置のコストを網別料金に準じて算定した額を加えた額）で利用することができる。
- 接続事業者は、接続事業者向けウェブサイトで中継光ファイバに係る情報（始点・終点、芯数、概算ケーブル長、空き情報等）を**無償で閲覧可能**。



- 局内光ファイバは通信用建物内に設置された光ファイバであり、芯線単価で接続料が設定され、芯線単位で利用可能。



実績原価方式に基づく主な接続料 料金表①

①端末回線伝送機能

区分	単位 (月額)	令和8年度 (カッコ内は調整前)		令和7年度 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
一般帯域透過端末 伝送機能 〔ドライカッパ〕※1	回線 管理 機能 ごと	51円 (45円)	69円 (61円)	51円 (46円)	86円 (64円)
	回線 部分 ごと	1,841円 (1,690円)	1,966円 (1,741円)	1,814円 (1,649円)	1,795円 (1,633円)
帯域分割端末 伝送機能 〔ラインアーリング〕 ※1	回線 管理 機能 ごと	1,172円 (252円)	1,812円 (374円)	244円 (169円)	221円 (152円)
	MDF 回線 部分 ごと	88円 (72円)	71円 (65円)	76円 (65円)	68円 (59円)
光信号伝送装置 〔GE-PON〕※2	1Gb/s 1装置 ごと	1,100円 (1,250円)	1,021円 (1,165円)	1,031円 (1,217円)	1,012円 (1,150円)
通信路設定伝送機能を組み合わせるもの※1	2線式 の もの ごと	1,764円 (1,803円)	1,722円 (1,977円)	1,764円 (1,803円)	1,722円 (1,577円)
光屋内配線を利用する場合の割賦額※2	1回線 ごと	228円 (209円)	218円 (200円)	209円 (198円)	201円 (190円)

※1 タイプ①(保守対応時間が、土日祝日と毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの)の場合。
※2 タイプ②(保守対応時間が、毎日午前9時から午後5時までの時間であるものの)の場合。

②光信号電気信号変換機能及び光信号分離機能

区分	単位 (月額)	令和8年度 (カッコ内は調整前)		令和7年度 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
光信号電気信号 変換機能	100Mb /s 非集線型 <1MCタイプ>	310円 (430円)	—	377円 (422円)	—
〔ダイヤコンバータ〕 ※3	1Gb/s	815円 (1,129円)	393円 (542円)	983円 (1,138円)	410円 (556円)

※3 タイプ①(保守対応時間が、局内4分歧のもの)の場合。

③中継伝送機能

区分	単位 (月額)	令和8年度 (カッコ内は調整前)		令和7年度 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
光信号中継伝送機能 〔中継ダーケーファイバ〕	1回線・ 1メートルごと	1,184円 (1,095円)	1,585円 (1,445円)	1,083円 (1,064円)	1,445円 (1,374円)

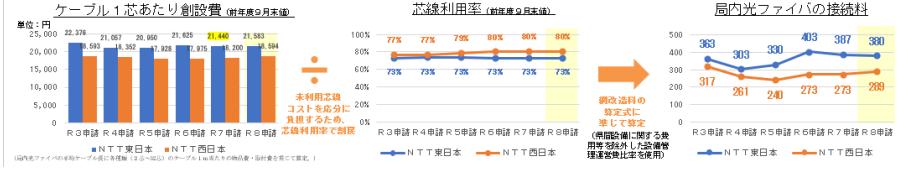
中継光ファイバ及び局内光ファイバの接続料

中継光ファイバ

- 中継光ファイバは通信用建物間に設置された光ファイバであり、**芯線単位で利用可能**（一般光信号中継伝送機能）であるほか、**WDM**（波長分割多重装置が設置されている区間においては**波長単位で利用可能**（特別光信号中継伝送機能）。
- 芯線単位で利用する場合の接続料は**芯・m単価**で設定されており、波長単位で利用する場合は、芯線単位の接続料を当該区間における利用波長数で除した料額（＝WDM装置のコストを網別料金に準じて算定した額を加えた額）で利用することができる。
- 接続事業者は、接続事業者向けウェブサイトで中継光ファイバに係る情報（始点・終点、芯数、概算ケーブル長、空き情報等）を**無償で閲覧可能**。



- 局内光ファイバは通信用建物内に設置された光ファイバであり、芯線単価で接続料が設定され、芯線単位で利用可能。



実績原価方式に基づく主な接続料 料金表①

①端末回線伝送機能

区分	単位 (月額)	令和8年度 (カッコ内は調整前)		令和7年度 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
光信号電気信号 変換機能	1回線 管理 機能 ごと	51円 (45円)	69円 (61円)	51円 (46円)	86円 (64円)
〔ダイヤコンバータ〕 ※3	1Gb/s	815円 (1,129円)	393円 (542円)	983円 (1,138円)	410円 (556円)

※1 タイプ①(保守対応時間が、毎日午前9時から午後5時までの時間であるものの)の場合。
※2 タイプ②(保守対応時間が、毎日午前9時から午後5時までの時間であるものの)の場合。

区分	単位 (月額)	令和8年度 (カッコ内は調整前)		令和7年度 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
光信号電気信号 変換機能	100Mb /s 非集線型 <1MCタイプ>	310円 (430円)	—	377円 (422円)	—
〔ダイヤコンバータ〕 ※3	1Gb/s	815円 (1,129円)	393円 (542円)	983円 (1,138円)	410円 (556円)
帯域分割端末 伝送機能 〔ラインアーリング〕 ※1	回線 管理 機能 ごと	1,172円 (252円)	1,812円 (374円)	244円 (169円)	221円 (152円)
	MDF 回線 部分 ごと	88円 (72円)	71円 (65円)	76円 (65円)	68円 (59円)
光信号伝送装置 〔GE-PON〕※2	1Gb/s 1装置 ごと	1,100円 (1,250円)	1,021円 (1,165円)	1,031円 (1,217円)	1,012円 (1,150円)
通信路設定伝送機能を組み合わせるもの※1	2線式 の もの ごと	1,764円 (1,803円)	1,722円 (1,977円)	1,764円 (1,803円)	1,722円 (1,577円)
光屋内配線を利用する場合の割賦額※2	1回線 ごと	228円 (209円)	218円 (200円)	209円 (198円)	201円 (190円)

※1 タイプ①(保守対応時間が、毎日午前9時から午後5時までの時間であるものの)の場合。
※2 タイプ②(保守対応時間が、毎日午前9時から午後5時までの時間であるものの)の場合。

②光信号電気信号変換機能及び光信号分離機能

区分	単位 (月額)	令和8年度 (カッコ内は調整前)		令和7年度 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
光信号中継伝送機能 〔中継ダーケーファイバ〕	1回線・ 1メートルごと	1,184円 (1,095円)	1,585円 (1,445円)	1,083円 (1,064円)	1,445円 (1,374円)

正誤表（別添1）

誤

14. 関門系ルータ交換機能

イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するもののうちIPoE方式で接続する場合

(7) 東京都内の設置場所において接続する場合

①接続対象地域を東日本全域とするもの

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	244,298	
②設備管理運営費	42,849	接続料金 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	187	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	650	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	307	
⑥合計	43,993	(②+③+④+⑤) × (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	5,668	2024年度適用料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	50,019	2025年3月末時点の適用料金より

(d) 調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 358	((a)の⑥+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e) 原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	244,298	
②設備管理運営費	42,849	接続料金 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	187	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	650	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	309	
⑥調整額	▲ 358	(d)の①より
⑦合計	43,637	(②+③+④+⑤+⑥) × (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2) 料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	8	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	454,552	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

正

14. 関門系ルータ交換機能

イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するもののうちIPoE方式で接続する場合

(7) 東京都内の設置場所において接続する場合

①接続対象地域を東日本全域とするもの

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	244,298	
②設備管理運営費	42,849	接続料金 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	187	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	650	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	307	
⑥合計	43,993	(②+③+④+⑤) × (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(b) 前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	5,668	2024年度適用料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	50,019	2025年3月末時点の適用料金より

(d) 調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 358	((a)の⑥+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e) 原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	263,182	
②設備管理運営費	47,006	接続料金 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	201	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	697	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅸより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	332	
⑥調整額	▲ 358	(d)の①より
⑦合計	47,878	(②+③+④+⑤+⑥) × (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2) 料金の設定 (単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	9	2026年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	443,315	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

②接続対象地域を東京都内とするもの

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	542,609	
②設備管理運営費	125,871	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	401	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	1,389	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	661	
⑥合計	128,322	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(単位:千円)

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2024年度適用料金において加算した調整額

(単位:千円)

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	129,854	2025年3月末時点の適用料金より

(単位:千円)

(d)調整額

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 1,532	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(単位:千円)

(e)原価

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	544,143	
②設備管理運営費	126,209	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	402	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	1,393	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	663	
⑥調整額	▲ 1,532	(d)の①より
⑦合計	127,135	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))

(単位:千円)

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	63	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	168,168	((1)の(e)⑦÷(2)の①)÷12ヶ月

(単位:円)

②接続対象地域を東京都内とするもの

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	542,609	
②設備管理運営費	125,871	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	401	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	1,389	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	661	
⑥合計	128,322	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))

(単位:千円)

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2024年度適用料金において加算した調整額

(単位:千円)

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	129,854	2025年3月末時点の適用料金より

(単位:千円)

(d)調整額

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 1,532	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(単位:千円)

(e)原価

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	552,229	
②設備管理運営費	127,989	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	408	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	1,413	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	672	
⑥調整額	▲ 1,532	(d)の①より
⑦合計	128,950	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))

(単位:千円)

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	67	2026年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	160,386	((1)の(e)⑦÷(2)の①)÷12ヶ月

(単位:円)

(イ) 千葉県内の設置場所において接続する場合

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	296,895		
②設備管理運営費	52,940	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	212	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	736	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	350		
⑥合計	54,238	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b) 前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	2,617	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	57,464	2025年3月末時点の適用料金より	

(d) 調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 609	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e) 原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	323,154		
②設備管理運営費	58,720	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	231	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	801	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	381		
⑥調整額	▲ 609	(d)の①より	
⑦合計	59,524	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	27	2025年9月末時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	183,716	((1)の(e)⑦ ÷ (2)の①) ÷ 12ヶ月	

(イ) 千葉県内の設置場所において接続する場合

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	296,895		
②設備管理運営費	52,940	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	212	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	736	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	350		
⑥合計	54,238	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b) 前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	2,617	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	57,464	2025年3月末時点の適用料金より	

(d) 調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 609	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e) 原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	330,529		
②設備管理運営費	60,344	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	236	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	819	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅸより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	390		
⑥調整額	▲ 609	(d)の①より	
⑦合計	61,180	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	30	2026年4月1日時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	169,944	((1)の(e)⑦ ÷ (2)の①) ÷ 12ヶ月	

(ウ)埼玉県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	325,199	
②設備管理運営費	59,170	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	233	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	806	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	384	
⑥合計	60,593	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2,708	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	64,014	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 713	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	325,199	
②設備管理運営費	59,170	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	233	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	806	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	384	
⑥調整額	▲ 713	(d)の①より
⑦合計	59,880	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	28	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	178,214	((1)の(e)⑦ ÷ (2)の①) ÷ 12ヶ月

(ウ)埼玉県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	325,199	
②設備管理運営費	59,170	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	233	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	806	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	384	
⑥合計	60,593	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2,708	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	64,014	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(卖位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 713	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(卖位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	332,574	
②設備管理運営費	60,794	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	238	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	825	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	392	
⑥調整額	▲ 713	(d)の①より
⑦合計	61,538	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))

(2)料金の設定

(卖位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	31	2026年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	165,419	((1)の(e)⑦ ÷ (2)の①) ÷ 12ヶ月

(I)神奈川県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	364,193		
②設備管理運営費	67,753	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	261	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	903	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	430		
⑥合計	69,347	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	3,116	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	73,322	2025年3月末時点の適用料金より	

(d)調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 859	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e)原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	364,193		
②設備管理運営費	67,753	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	261	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	903	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	430		
⑥調整額	▲ 859	(d)の①より	
⑦合計	68,488	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	34	2025年9月末時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	167,863	((1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月)	

(I)神奈川県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	364,193		
②設備管理運営費	67,753	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	261	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	903	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	430		
⑥合計	69,347	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	3,116	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	73,322	2025年3月末時点の適用料金より	

(d)調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 859	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e)原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	364,193		
②設備管理運営費	67,753	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	261	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	903	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅸより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	451		
⑥調整額	▲ 859	(d)の①より	
⑦合計	72,509	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	40	2026年4月1日時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	151,080	((1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月)	

(オ)茨城県内及び栃木県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	223,886	
②設備管理運営費	36,870	接続料金 第1表接続料金 第2綱改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	160	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	554	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(四より))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	264	
⑥合計	37,848	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

[削除]

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,910	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	40,091	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 333	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	223,886	
②設備管理運営費	36,870	接続料金 第1表接続料金 第2綱改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	160	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	554	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(四より))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	264	
⑥調整額	▲ 333	(d)の①より
⑦合計	37,515	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	5	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	625,250	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(f) 北海道内の設置場所において接続する場合

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	290,075		
②設備管理運営費	51,515	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	207	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	719	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	342		
⑥合計	52,783	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b) 前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	2,204	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	55,573	2025年3月末時点の適用料金より	

(d) 調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 586	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e) 原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	292,533		
②設備管理運営費	52,056	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	209	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	725	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	345		
⑥調整額	▲ 586	(d)の①より	
⑦合計	52,749	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	22	2025年9月末時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	199,807	((1)の(e)⑦ ÷ (2)の①) ÷ 12ヶ月	

(f) 北海道内の設置場所において接続する場合

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	290,075		
②設備管理運営費	51,515	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	207	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	719	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	342		
⑥合計	52,783	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b) 前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	2,204	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	55,573	2025年3月末時点の適用料金より	

(d) 調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 586	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e) 原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	292,533		
②設備管理運営費	52,056	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	209	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	725	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅸより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	345		
⑥調整額	▲ 586	(d)の①より	
⑦合計	52,749	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	24	2026年4月1日時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	186,990	((1)の(e)⑦ ÷ (2)の①) ÷ 12ヶ月	

(キ)宮城県内及び山形県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	330,338		
②設備管理運営費	60,377	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	236	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	819	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	390		
⑥合計	61,822	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	2,746	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	65,303	2025年3月末時点の適用料金より	

(d)調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 735	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e)原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	315,801		
②設備管理運営費	57,177	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	226	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	783	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	373		
⑥調整額	▲ 735	(d)の①より	
⑦合計	57,824	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	25	2025年9月末時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	192,747	((1)の(e)⑦ ÷ (2)の①) ÷ 12ヶ月	

(キ)宮城県内及び山形県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	330,338		
②設備管理運営費	60,377	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	236	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	819	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	390		
⑥合計	61,822	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	2,746	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	65,303	2025年3月末時点の適用料金より	

(d)調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 735	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e)原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	313,589		
②設備管理運営費	56,690	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	224	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	778	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	370		
⑥調整額	▲ 735	(d)の①より	
⑦合計	57,327	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	24	2026年4月1日時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	199,052	((1)の(e)⑦ ÷ (2)の①) ÷ 12ヶ月	

(イ)群馬県内及び山梨県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	295,158		
②設備管理運営費	52,634	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	211	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	732	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	348		
⑥合計	53,925	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	2,546	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	57,069	2025年3月末時点の適用料金より	

(d)調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 598	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e)原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	278,285		
②設備管理運営費	48,920	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	199	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	690	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	328		
⑥調整額	▲ 598	(d)の①より	
⑦合計	49,539	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	17	2025年9月末時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	242,838	((1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月)	

(イ)群馬県内及び山梨県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	295,158		
②設備管理運営費	52,634	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	211	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	732	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	348		
⑥合計	53,925	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	2,546	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	57,069	2025年3月末時点の適用料金より	

(d)調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 598	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e)原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	278,414		
②設備管理運営費	48,948	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	199	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	690	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅸより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	328		
⑥調整額	▲ 598	(d)の①より	
⑦合計	49,567	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	17	2026年4月1日時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	242,975	((1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月)	

(カ)茨城県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	218,272		
②設備管理運営費	37,634	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	169	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	585	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	278		
⑥合計	38,666	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	1,520	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	40,445	2025年3月末時点の適用料金より	

(d)調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 259	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e)原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	220,730		
②設備管理運営費	38,175	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	171	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	591	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	281		
⑥調整額	▲ 259	(d)の①より	
⑦合計	38,959	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	11	2025年9月末時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	295,144	((1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月)	

(カ)茨城県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	218,272		
②設備管理運営費	37,634	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	169	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	585	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	278		
⑥合計	38,666	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	1,520	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	40,445	2025年3月末時点の適用料金より	

(d)調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 259	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e)原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	228,105		
②設備管理運営費	39,799	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	178	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	610	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	290		
⑥調整額	▲ 259	(d)の①より	
⑦合計	40,618	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	14	2026年4月1日時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	241,762	((1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月)	

(1)栃木県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	195,049		
②設備管理運営費	32,523	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	152	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	527	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	251		
⑥合計	33,453	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	1,491	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	35,117	2025年3月末時点の適用料金より	

(d)調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 173	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e)原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	195,049		
②設備管理運営費	32,523	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	152	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	527	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	251		
⑥調整額	▲ 173	(d)の①より	
⑦合計	33,280	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	7	2025年9月末時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	396,190	((1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月)	

(2)栃木県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	195,049		
②設備管理運営費	32,523	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	152	①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	527	また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	251		
⑥合計	33,453	((②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(b)前々算定期間における調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における調整額	1,491	2024年度適用料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考	(単位:千円)
①前々算定期間における接続料金	35,117	2025年3月末時点の適用料金より	

(d)調整額

区分	調整額	備考	(単位:千円)
①調整額	▲ 173	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①	

(e)原価

区分	コスト等	備考	(単位:千円)
①取得固定資産価額	218,850		
②設備管理運営費	37,761	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定	
③他人資本費用	169	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの	
④自己資本費用	587	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの	
⑤利益対応税	279		
⑥調整額	▲ 173	(d)の①より	
⑦合計	38,623	((②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率))	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考	(単位:円)
①ポート数(ポート)	10	2026年4月1日時点のポート数	
②接続料金(ポート・月額)	321,858	((1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月)	

(サ)群馬県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	210,605	
②設備管理運営費	39,318	接続料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	162	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	562	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	268	
⑥合計	40,310	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(単位:千円)

(サ)群馬県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	210,605	
②設備管理運営費	39,318	接続料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	162	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	562	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	268	
⑥合計	40,310	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(単位:千円)

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	6	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	559,861	(1)の⑥ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(単位:円)

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	6	2026年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	559,861	(1)の⑥ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(単位:円)

(シ)新潟県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	208,947	
②設備管理運営費	38,953	接続料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	161	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	558	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	266	
⑥合計	39,938	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	5	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	665,633	(①)の⑥ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(シ)新潟県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	210,605	
②設備管理運営費	39,318	接続料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	162	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	562	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	268	
⑥合計	40,310	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	6	2026年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	559,861	(①)の⑥ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(八)宮城県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	210,605	
②設備管理運営費	39,318	接続料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	162	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	562	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	268	
⑥合計	40,310	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(単位:千円)

(八)宮城県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	213,922	
②設備管理運営費	40,048	接続料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	165	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	570	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	271	
⑥合計	41,054	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(単位:千円)

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	6	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	559,861	(1)の⑥ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(単位:円)

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	8	2026年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	427,646	(1)の⑥ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(単位:円)

(セ)福島県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	210,605	
②設備管理運営費	39,318	接続料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	162	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	562	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	268	
⑥合計	40,310	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(単位:千円)

(セ)福島県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	210,605	
②設備管理運営費	39,318	接続料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	162	①取得固定資産額について、2026年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	562	また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤利益対応税	268	
⑥合計	40,310	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(単位:千円)

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	6	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	559,861	(1)の⑥ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(単位:円)

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	6	2026年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	559,861	(1)の⑥ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(単位:円)